

令和5年度第5回教育振興基本計画有識者会議

1 日時 令和5年11月22日（水） 午前10時00分～

2 場所 山梨県庁防災新館

3 出席者

（1）委員（五十音順、敬称略）

上田 真司	加藤 重義（欠席）	栗原 早苗（欠席）	窪田 嘉代子（欠席）
窪田 新治（欠席）	河野 道子	小林 智	小林 美香（欠席）
斉木 邦彦	佐々木 啓二	清水 好美（欠席）	長谷川 千秋
日向 直也	古屋 義博	三井 貴子	守屋 喜彦
八代 一浩			

（2）事務局

降旗 友宏	（教育長）
河野 公紀	（教育次長）
市川 敏也	（教育監）
初鹿野 仁	（教育監）
小林 洋一	（教育庁総務課長）
岩出 修司	（教育企画室長）
永井 研一	（福利給与課長）
白須 慎一	（学校施設課長）
小池 孝二	（義務教育課長）
萱沼 恵光	（高校教育課長）
鷹野 美香	（特別支援教育・児童生徒支援課長）
平賀 貴久子	（生涯学習課長）
山田 芳樹	（保健体育課長）
飯島 清樹	（総合教育センター所長）
矢崎 孝	（DX推進グループ DX推進監）
武井 紀人	（私学・科学振興課長）
小宮山 嘉隆	（男女共同参画・共生社会推進統括官 外国人活躍推進監）
渡邊 文昭	（障害福祉課長）
山本 英治	（子育て政策課長）
篠原 孝男	（子ども福祉課長）
小林 孝恵	（労政人材育成課長）

岡田 孝秀	(スポーツ振興課長)
伊藤 宏紀	(教育企画室 働き方改革推進監)
三枝 徹	(教育企画室長補佐)
佐野 淳一	(教育企画室主幹)
渡邊 政司	(教育企画室副主査)

4 会議の概要（丁寧な表現は部分的に省略）

（１）開会

○司会

- ・挨拶と議事の進行を会長に依頼

（２）会長あいさつ

○議長

皆さん、おはようございます。

朝晩めっきり寒くなってきましたというところから挨拶の原稿が始まっているのですが、ちょうどいただいた議事録を拝見しますと私の挨拶を一字一句起こしてくれまして大変ありがとうございます。時々挟むため息まで入っているのではないかとこのような感じがしております。ですが、とっさに対応できませんので、用意してきた原稿に従ってご挨拶を申し上げます。

また膝の話題で恐縮なのですが、膝の関節の具合に自信を失い、これからの冷え込みが少々心配と前回も申し上げました。最近ますます心配になってきました。防災新館の階段も恐る恐る昇り降りするのですが、重い足取りの割には昔と違ってなんだか心は軽やかだとふと感じた次第です。

さて前回の会議以降も事務局におかれましては計画全体の調整、まとめなど、大変な作業が続いたことと思います。ご苦労さまでございました。

委員の皆様におかれましては、本日少数精鋭でございますけれども、その分、お一人に十分に発言をなさっていただけたと思います。これまで様々なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。本日は第5回、最終回になります。心残りがないよう本日もよろしく願いをいたします。

以上でございます。

（３）議事

○議長

それではここで議事に入りますが、今までこの切り替えが、私、ちょっと不自然だったわけですが、この切り替えもだいぶ慣れてまいりました。

それでは議事に入ります。

本日は用意されている議事が1つ、最後のまとめの議事ということになります。このあと事務局から説明をしていただくのですけれども、あらかじめ委員の皆さんにお願いをしておきたいのですが、事務局の説明が終わった後、皆さんから自由に質問やご意見をいただくというのはこれまで通りなのですけれども、最後でございますのでまずは一通り全員の委員の皆さんからご意見、質問をいただきたいというふうに考えております。その後で、また改めてご意見等があればもちろん伺うのですけれども、事務局の説明のあと委員の皆さんから順次ご発言をいただくということであらかじめよろしくお願いをしたいと思います。

それでは議事1「山梨県教育振興基本計画（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局より説明をいたします。

議事1「山梨県教育振興基本計画（素案）について」ということでよろしくお願い申し上げます。

第5回の有識者会議の開催にあたりまして、まずお配りいたしました資料の紹介を兼ねまして、今回、委員の皆様よりご意見いただきたい内容についてお伝えして、この会議の位置付けを共有したいと思います。

本日の資料であります資料1をご覧ください。山梨県教育振興基本計画検討有識者会議の進め方になります。本日第5回の個所が赤く囲んであります。本日5回目の有識者会議となり、先程来ありますように最終となります。委員の皆様よりの専門的、総合的な見地からのご知見に基づきまして貴重なご意見をいただき素案をまとめることができました。本日は素案全体を通して全体のバランスや整合性も含めご意見をいただくとともに、前回会議におきましては第5章、第6章が調整中でありましたので、その部分を中心にご意見をいただきたいと考えております。最終回でもありますし、本日の議論につながるものでありますのでもう少しお時間をいただき、資料1を見ながらこれまでの経過と今後のスケジュールをお伝えしたいと思います。

5月に行いました第1回目の会議におきまして、第2章の上の部分にあたります「教育を取り巻く社会の状況」について、それぞれのお立場から多くのご意見をいただき、そこを議論の出発点といたしました。

6月に行いました第2回目の会議におきまして、第1回の会議で議論となった「教育を取り巻く社会の状況」を受け、第2章の下の部分にあたります「これからの教育に求められる方向性」と、その部分を橋渡しに、第4章の理念や基本目標の基となるアイデアをいただき作成につなげることができました。

7月に行いました第3回目の会議におきまして、第5章にあたります「具体的施策について」ご意見をいただき、その後関係各課と調整しながら、具体的施策についてまとめてきました。

10月に行われました第4回目の会議におきまして、第1章から第4章を中心とした素案をお示しし、ご意見をいただき、今回の会議に向けて取りまとめを行い、素案として形にすることができました。

今後は1月に総合教育会議が開催され、知事と教育委員とで意見交換を行います。

続いて2月にパブリックコメントを求め、広く県民の皆様よりご意見をいただきます。

そして3月に策定、公表というスケジュールを考えております。

今回お示ししているものが最終形というものではございません。事務局といたしますと、今回いただくご意見等も踏まえ、ぎりぎりまで完成度を高めていきたいと考えております。

では、ここより議事1に関して、素案についての説明に移らせていただきます。

お手元にお配りしてあります山梨県教育振興基本計画の素案をご用意いただけるでしょうか。

まず開いていただきまして、目次をご覧くださいと思います。本計画の構成についてご説明いたします。

まず第2章におきまして教育を取り巻く社会の状況を整理し、それに対応する形でこれからの教育に求められる方向性をまとめ、並行して第3章におきましてこれまでの取組の成果と課題をまとめ、これらを受けて第4章に山梨県教育の目指す方向性として基本理念、基本目標を設定いたしました。その理念の実現に向け、5章に施策の具体的方向性をまとめ、最後の6章にその進行管理についてまとめてあります。このように委員の皆様と議論を積み重ねながらこの素案をまとめてまいりました。その議論の順で、基本計画も構成してあります。

それでは資料を使いながらももう少し詳しい説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように今回は全体を通して俯瞰的に見たときのバランスや整合性と、5章の施策の具体的方向性を中心にご意見をいただきたいと考えておりますので、説明は章と章のつながりを中心に概要のみとさせていただきます。

3ページからご覧ください。第2章におきましては教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性を9つの観点からまとめております。

3ページ、未来への可能性では、全ての子供たちの可能性を開花させていくことを本章のまず初めの項で力強く記載しております。続いて4ページ、人口減少と高齢化の進展では、一人一人が主体となる学びの充実を目指していくこと。5ページ、グローバル化の進展では、持続可能な開発目標の達成に向け、課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を育むこと。6ページ、デジタルによる社会の

変革では、自ら課題を見つけ、協働しながらその課題を解決していく学習の充実を。7ページ、互いを尊重し、自分らしく活躍できる共生社会では、多様なニーズや背景を有する子供たちへの対応を。9ページ、家庭環境や地域社会の状況では、地域が子供を育て、その子供がやがて地域の作り手となることを目指すこと。10ページ、子供の健康と安全・安心の確保では、現在的な健康課題への対応を。11ページ、教員の多忙化では、教員が子供に向き合い続けていくことができるように取り組み続けること。12ページ、教員の資質向上では、ふるさと山梨の子供たちのため、学び続ける教員を育成してことを。これらのことを委員の皆様とまとめてまいりました。それを基本理念や基本目標へとつなぎ、さらに具体的に5章の具体的な施策に形あるものとし、実効性のある計画の実現を目指しております。

続いて13ページからご覧ください。第3章におきまして、山梨県のこれまでの取組といたしまして、現行計画の成果と課題をまとめ、本計画の策定に生かしております。今後の5年間に際しまして、本計画に基づく施策を迅速かつ確実に推し進めるため、毎年度定期的に点検評価を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行ってまいります。そのことがのちの5章、6章での説明にもつながってまいります。

次に23ページからご覧ください。第4章にあたる部分です。社会は加速度的に変化し、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代になっています。今後の未来を活力あふれるものにするためには、多様性と包摂性がある持続可能な社会を維持発展する必要があります。これまでの議論の中でも委員の皆様よりご意見をいただいております。そのことを踏まえ、基本理念を「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓くやまなしの人づくり」とし、副題を「誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし」という形にしております。ここには主体的に学び、多様な他者と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、自ら豊かな未来、人生を切り拓く、そのような人材育成が不可欠であるという思いや考えが込められております。そしてその実現には、誰もが教育の持つ力で、その可能性を最大限に伸ばすことができるということが大切である、という考えが副題には込められております。また2におきまして、委員の皆様のご意見を参考に整理させていただいた、今後求められる方向性をより具体的な形にし、また理念の実現に向け、基本目標を4つにまとめてあります。

25ページをご覧ください。基本目標Ⅰを「未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進」とし、3つの基本方針で構成しております。基本目標Ⅱを「誰もが可能性を伸ばすことができる教育の推進」とし、5つの基本方針から構成しております。基本目標Ⅲを「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」とし、基本方針を設定しております。基本目標Ⅳを「学校を取り巻く教育環境の整備」とし、2つの基本方針で構成しております。

1ページ戻っていただいて24ページをご覧ください。今まで申し述べてきたことをポンチ絵に表してございます。まず第2章において1番目に「未来への可能性」

を置いております。その項の冒頭では、このように述べています。教育における「今」の積み重ねが「未来」の可能性を創っています。教育こそが社会をけん引する駆動力です。

ポンチ絵の説明をいたします。理念であります主体的に学び、他者と協働し、豊かな未来を拓く、やまなしの人づくり。誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし。このことが土台となり、幸福とも言い換えることができるウエルビーイングが家庭、学校、地域、社会、それぞれの場所で高まり、つながり、広がっていき、さらにその広がりが多様な個人を支え、そして将来にわたり世代を超えて循環していく様相を表しております。そして理念と共に、先ほど申し上げました4つの基本目標がその営みを支え、作用していく、作用しているということを表しています。

以上が第1章から第4章までの説明になります。

説明が少し長くなりますけれども、次に5章からの説明に移ります。

担当が変わります。

○事務局

続きまして第5章について説明をいたします。

27ページをご覧ください。こちらは前回第4回の会議で半分調整中ということでお示ししたものでございます。まだ完成、確定はしておりませんが、おおむね形になってまいりました。今回委員の皆様からいただくご意見や、今後の総合教育会議、パブリックコメント等を踏まえまして変わる可能性がございます。

それでは内容につきまして前回の説明と被るところもございますが、内容を簡単にご説明させていただきます。この第5章については、第4章で整理されました基本理念、基本目標、基本方針、この体系に基づいて具体的な取組をまとめた章になっております。

最初の背景なのですけれども、27ページです。基本目標Ⅰ「未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進」。その下に基本方針1「子供主体の授業への授業観の転換」。さらにその下「施策の方向性（1）自立した学習者の育成」という、こういった形で整理しておりまして、この施策の方向性ごとにページを分けまして、全部で16項目あります。

それでは内容の構成についてご説明させていただきます。

まず1つ目の丸、「施策の目指す姿」です。こちらにつきましては、「現在」と書かれた四角の中に、今現在の課題ですとか、求められていることなどを記載しまして、「将来」の四角の中に、計画の周期であります5年後、2030年度に目指したい、こうなっていきたいという状態が示してあります。今回施策の目指す姿の右側に担当課名等、県総合計画と同様の、四角の表記がありますが、これは最終的には削除する予定になっております。

続きまして2つ目の丸「施策の概要」です。こちらについては、各担当課で実施しております具体的な取組を記載しております。前回お示ししたものより集約したような表記にいたしました。文の最後に【義】、【高】とか担当課名が表記されていますが、こちらは最終的に残す予定で考えております。前は削除するというお話をしましたが、ここは残したいと考えております。

3つ目の丸「成果指標」になります。

このような3つの構成で、まず現在の姿があり、具体的な施策を実施し、将来このような形になることを目指す。その結果を指標で計るという、そのような構成で考えております。成果指標につきましては、施策の方向性ごとに1個以上設定する方針ですが、一部の項目ではなかなか指標自体を設定することが難しい項目がありますので、3個所ほど設定のない個所がございます。

成果指標の設定の考え方についてご説明させていただきます。幾つかありまして、1つ目は、その指標を達成することで、上位の基本方針、目標が達成できるかということです。2つ目は、指標を設定しますと毎年度評価検証の対象になりますので、評価検証に値するものであるかということです。3つ目は、取組によって改善する余地があるものかということです。もともとの数値が高くて改善する余地がないものというのは指標になじまないということで省いております。4つ目は、1つの事業に紐づいた指標になっていないかという点です。5つ目は、県の総合計画も別途策定しております、そちらとの整合性がとれているかという点を考えております。最後6つ目は、新たな調査等をいたしますと労力とかも掛かりますので、できるだけ実施中の調査等で計れる指標になっているかということです。このような6つの観点で指標のほうを設定しまして、現時点で39項目の指標を設定しております。指標につきましては、現在の計画でも設定しておりますが、見直しを図りまして単純な参加者数ですとか、そういったもので計れる指標は結局数を減らして、できるだけ目指す姿の達成状況が計れるような指標を設定できるようにしております。

一例を挙げさせていただきます。36ページをご覧ください。ここは豊かな心の育成を図る項目になるのですが、この指標の中で今まで現行の計画の中では道徳の授業を公開しているかどうかという割合を設定しておりましたが、授業を公開することが豊かな心の育成につながるかどうか、関連性が難しいものでしたので、今回は成果指標の1つ目にあります全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、道徳に関する設問で積極的に回答した児童生徒の割合にしました。この設問の内容は、人が困っているときに進んで助けているかどうかという設問であり、関連付けができるだけわかりやすいような指標に変更しております。

もう1つ紹介させていただきます。42ページをご覧ください。施策の方向性は、グローバルに活躍する人材の育成という項目になっております。ここでの成果指標の1つ目は、郷土学習コンクールの参加校の割合というのを現行の計画では設定してい

ましたが、それも参加校を単純に数で計るものでしたので、今回は生徒のアンケート結果に変更しました。山梨県について調べることに對して意欲を持っているか、という生徒の内面を計る指標に変えております。このような形で極力新たな調査をせず、労力を掛けずに、現在実施している調査の設問を活用して指標とし、効果的に達成度が計れるようにしております。

続きまして第6章についてご説明をいたします。80ページをご覧ください。

第6章「計画の進行管理」という項目になります。ここも章の内容については、毎年度評価検討をしていくということと、第5章で簡単に紹介させていただいた指標を取りまとめたものになりますので、この章については内容説明のほうは省略させていただきたいと思います。

以上で簡単ではありますが、第5章、第6章の構成の内容について簡単に説明をいたしました。

以上が素案についての事務局からの説明になります。よろしくお願いします。

○議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から計画の素案についてのご説明をいただきました。

今回最後ですので、全体を通してご意見、ご質問ということになるわけですが、特に先ほどの説明にもありましたが、第5章、第6章を中心に見ていただければと思います。

最初に申し上げましたが、委員の皆さんから順次ご意見をいただきたいわけですが、その前にご質問はございますか。

もちろんご意見の中でご質問いただいてもよろしいわけですが、特によろしいでしょうか。

ではご意見、ご質問、あるいは感想、様々な形があるかと思いますけれども、委員の皆様からいただきたいと思います。

今回の進め方ですが、ご質問についてはもちろん事務局でお答えいただくのですが、委員の皆さんのご意見につきましては、これまではその都度事務局のほうからご回答をいただいていたけれども、今回につきましては一つ一つお答えするという形ではなくて、皆さんからいただいたご意見を事務局において、今後の調整の段階でご利用というか、参考にしていただくという形を取らせていただきます。

では順次ご意見をいただきたいのですが、前回と言っても5月ですが、上田委員さんからご意見をいただいたような記憶がございますので、突然の指名になるのかどうかかわかりませんが、今回は委員さんから順次ご意見をいただくという形を取らせていただいてもよろしいですか。

では委員、お願いします。

○委員

すみません、突然の指名で、今考えていたところなのですが、ちょっと冗談です。

まとめたものを事前にいただきましたので全体を拝見させていただきました。まずはそれぞれの委員のご意見を取り込みながらうまくまとめられていて、非常にわかりやすくしていただいたのではないかなというように思います。ここからは感想なのですが、これ見ていて、急変する教育の現場ということがよくわかります。

2つのことを私は思っていて、ICTのほうで言うとGIGAスクールがまだ始まったばかりだということです。これから検証の段階に入りつつあるぐらいの、本当にスタートに立った時点だと思いますので、引き続き支援をしなければいけないということが、現場からは多々出てくるのではないかなと思いますので、ぜひその辺について、ご協力をお願いできればというように思います。

それからもう1つは社会多様性ということがすごくいいテーマになるのかなと思っています。当然そのDXに対応できるような高度な人材も大切なのですが、そこになかなかとり着けないというか、取り残されるという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、多様な生徒、児童も出てくると思うので、今後はやっぱりそういったところも、大きい現場は課題になっていくのかなというように思っています。そういったところにも、ぜひ教育委員会にはご協力を願えればと思います。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

では続きまして委員さん、よろしくお願いします。

○委員

早速のご質問・ご意見ということですが、先ほどご説明もいただきましたように先般の事前に送られてまいりました素案のほうに目を通させていただきました、非常にしっかりとまとめられているなということで感心をしたところでございます。

今日ここで質問してみたかったことがあります。教育というと大体学校教育が中心になろうかと思うのですが、山梨県には甲斐ゼミナールをはじめ、県内外からいろんな進学の指導をするためのゼミナールというのが相当数ありまして、こちらに通う子供さんは小中学生から高校生までがだいぶたくさん通っておられます。甲斐ゼミナールも学校がたくさんありまして、収益力も相当あるというような事業でございまして、こちらの指導者、つまり教員に準ずる人たちですが、それぞれのゼミナールではやはり自分のところへ通ってくる子供さんたちのために、それなりの能力の高い指導者を採用して対応しておられることと思います。指導者としての人格の問題

やら、指導能力の問題やら、そういった問題について、県教育委員会のほうでは全然関心を持たないという考え方でよろしいでしょうか。あるいはそういった面にも教育担当の方とすると、一応目は向けているということでもよろしいでしょうか。

その辺のところを一度伺ってみたいと思っておりましたので、今日質問させていただきました。

この基本計画につきましては、先ほど申しましたように内容につきましては私のほうは十分しっかりまとまっており、大変よいことだと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございました。

今、お話の中にご質問がございましたが、私も某山梨予備校に務めておりまして、甲斐ゼミナールの名前が出て、ビクンと反応したのですけれども、子供さんも、あるいは保護者の方も、ちょっといい加減な授業なんかがあったりするとすぐ相談に来たりとか、そういうようなこともございますので、某山梨予備校がどうこうということではなくて、学習塾全体で指導者の資質向上ということが一番大事なことだと思って、それぞれが努力しているということだと思えるのですけれども。全体としてこの教育施策とどう関わってくるのかということについて、事務局に何かお答えがありますか。

はい、よろしくお願いします。

○事務局

本県についても、やはり教員の資質能力が高まっている状況というのは非常に大事なことで考えておりますので、教員を採用するうえでまず教員採用選考検査をしていきます。そのなかで慎重にその方の能力等々を確認させていただいているところです。なお、教員採用選考検査については、本人が教員を志望する、山梨県の教員になりたいと願ってきている方々を対象としておりますので、こちらから働き掛けることとしては、山梨県の公立学校教員にぜひなっていいただきたいということを周知しているところでございます。特にどこかにピンポイントを当ててということは実施しておりません。そういった気持ちを持ってもらうような働き掛け、それから持っていた方に対する選考検査の工夫等々を行っているところです。

お答えになっているかどうかわかりませんが…。

○事務局

ご質問ありがとうございました。

教員の指導者としての育成というのは非常に大事だということで、県では法律に基づきまして教員を育成するための指標、育成指標というものを作ることになっておりま

す。この作成のために、大学の先生方や、市町村の教育委員会、高校の校長先生と県とで教員育成協議会というものを開いておりまして、ここで教員の卵にどのような力を育成すべきなのかということを、しっかりと議論をし、施策につなげているということをやっております。これは、法律に基づいてその取組はやらせていただいております。今回のこの教育振興基本計画のところにつきましては、本県の教育の振興ということで基本的には教育の中身ですとか、取組の概要になっているのですが、第2章、例えば12ページにございますような教員の資質向上についての取組というものも入れてあります。教員の先生方が変わりめく状況に対応できる資質能力を身に付けていけるように、初任の段階、中堅の段階、それからベテラン、管理職に近い先生方等、ステージに合わせた資質能力を明確にし、そのための研修を実施しており、この辺りについてふれさせていただいています。

従いまして、今回の振興基本計画のところでも教員の資質のところについてはしっかりと踏まえて取り組んでいますので、ないがしろにするということは全くございません、ということの説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長

委員さん、よろしゅうございますか。

○委員

はい、ありがとうございました。

○議長

では続きまして委員さん、よろしくお願いします。

○委員

まず、これからの山梨県の教育において非常に重要な教育振興基本計画を、このような短期間でおまとめいただきまして心から感謝を申し上げたいと思っております。

このVUCAと言われている予測不可能な時代に、教育という軸をもってどのように子供たちを育てるかということは、非常に大きなことだというように思っております。また、これが実際に実践されとなったときには、教育現場はさらなる試練に立たされるのかなと、少し現場のことも心配をしているところでございます。

事前の資料を見せていただいて質問をしたいなと思ったところは、先ほども少しご説明があったのですが、進行管理の部分で、いわゆるPDCAサイクルによる進行管理です。2028年度の目標値というのを設定されて、できるものと、できないものがあるということだったのですが、例えば100%とか想像ができる目標値と、

ものすごく細かい数字が目標値として書かれている中で、算出に関わる根拠、どのようにして出されたのかということを質問させていただきたいと思います。

○議長

具体的にどこというところはございますか。

○委員

具体的には、たくさんあります。たくさんあるというか、100%とかというところは本当にもうわかりやすいのですが、例えば80ページからの紙面で目標値がまとめてある一覧表を見ますと、例えば5番のところなど、すごく細かい数字が書き入れられています。81ページのところでは6番、7番ですね。それから9番、10番もそうですけども、どのような指標で、どのような根拠でこの数字を出されているのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

幾つかございますので、1つ1つということではなく、何か1つ取り上げて同じようにやっていますという形でも結構だと思いますので、ご説明をいただけますか。
よろしくお願いします。

○事務局

80ページの例えば5番のところですね。全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「朝食を食べない日が多い」、「食べない」児童生徒の割合ということですが、現計画のその前の計画の段階では、実は「朝食を毎日食べる」。「朝食をほとんど食べる」ということについて目標設定をしていました。山梨県は実は朝食を食べる子たちが非常に多かったため、食べない子のところに焦点を当てて、食べない子たちをとにかく食べるようにしていこうというようなところで、現在このような目標値になっています。

新たな目標値として、そこに出させていただいているのですが、公表ができないものもあります。例えば小学校の男子は現況2.6%です。全国の順位というのはちょっと並べ替えるとわかるのですが、ここでは控えさせていただきます。小学校の男子において1位を目指しようとしたとき、令和4年度の1位が例えば1.9%だったら、それを目標にしていこうというような形で、それぞれの学年、小学校5年と中2のところで目標値を定めてきています。そのため、ちょっと細かい数字になっております。

以上でございます。

○議長

委員さん、よろしゅうございますか。

○委員

ありがとうございます。

それからもう1つ感謝を申し上げたいのは、この進行管理に対しての調査というのを新たにではなくて、今あるものを使ってというところが本当に現場にとっては、ありがたいです。これでさらなる新しい調査がくると現場の多忙化の解消どころか、また上積みになってしまいますので、本当にありがたく、感謝を申し上げます。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

では続きまして委員さん、お願いします。

○委員

全体を拝見いたしました。大きな違和感は全くなく、本当にすーっと入ってきました。私のほうからは4つありますので、各部署のほうで持ち帰っていただければと思います。

1つ目、39ページ。上のほうに現在として将来像が示されていて、将来像に関して若干違和感がありましたのでご検討ください。この「架け橋プログラム」という発想はそもそも幼児教育と小学校教育の間に文化的な隔たりと言うのでしょうか、意識の隔たりがあるのではないかということを問題として認識し、始まったというように理解しております。よって、将来像の中のところですが、全ての幼児教育関係者のあとに「と小学校教職員」という言葉を入れて、その後に「ほしい姿と共通理解」というようにしたほうが幼小接続ということに関わっては、より強調されるのではないかと感じました。

続きまして2点目、55、56になります。55ページの具体的な取組の6つ目、医療的ケアに関わってです。前回の私の発言を反映していただきまして本当にありがとうございました。かなり文言が修正されていました。もう1歩です。つまり「医療的ケア児の保護者の負担軽減」という言葉が冒頭にありますが、これはあくまでも手段にしか過ぎません。元にある医療的ケア児を支援する法律の理念を考えたときに、なぜそういうことをするかというと、社会全体で彼らを支えていくというものがありますので、できればそういう文言を加えてもらいたいと思いました。また、「保護者」という言葉が使われております。しかしこの法律では、兄弟を含めた家族全体ということを前提にしており、この法律の名称の中にも「保護者」という言葉ではなくて、「家

族」という言葉が使われておりますので、この言葉を「家族」に変えたほうが、より社会全体で彼らを支えていくんだというニュアンスが明確に伝わるのではないかとということでご検討ください。

3点目、56ページの成果指標です。この成果指標を拝見し、大賛成と思いました。この成果指標に関する意味合い、つまりこれを達成することによって上位の理念が達成できるという事務局の捉え方です。この指標の中には多数の要因が含まれています。これがうまくいった、いかなかったで、極めて感度よくいろんなことが検討できるのではないかと感じました。

もう少し言えば、この数字はあくまでも結果論ですよね。いろんなことが変わっていったことが結果論になりますので、ぜひともこの数値目標が独り歩きしないように、お願いいたします。つまり、この成果指標を達成するがために、例えばこの達成が不十分な市町村教育委員会の責任を追及するようなことをするのではなく、なぜうまくいかなかったのだろうか、みんなで一緒に広い視野で分析して、よりよい施策や工夫、そういうことを前向きに考えるための指標にしてもらいたいと思います。もしかしたら、この数値は0（ゼロ）ではなくて、場合によっては来年12になってしまうかもしれません。12パーセントに。でも12パーセントになったときに県の教育委員会を責めるのではなくて、何が問題だったのかということを経験して、極めて積極的な数値として捉えてもらいたいと思います。この数値にあまりにも固執してしまうと、偽物のインクルーシブ教育が見かけ上できてしまうことになりかねない。つまり旧来型の統合教育、インテグレーションに後戻りになりますので、ここはぜひ慎重に、この数値目標を丁寧に扱っていただきたいとすごく強く感じました。

4点目、75ページ。具体的な取組の下から2つ目、初任研についてです。我々は普段教員養成をしております。卒業生の話もよく聞きます。近年、若い先生において心が折れてしまうと言うのでしょうか、うまくいかないというケースがあります。統計は取っておりませんが、耳にする頻度が高まっています。そこでこの初任研については、「初任教員に対してセンターや所属校における初任者研修の充実を図り」のあとに、何か一文入れてもらいたいと思います。使命感をもてとか、指導力を高めろとか言う前に、例えば教職員同士で支え合うことの大切さ、あるいは同僚性などの言葉を入れて、それに加える形で、指導力とか使命感、気合、やる気につなげてほしいです。彼らを安心させられるような言葉、若い先生を長い目で育んでいくのだというような文言をぜひ入れてもらいたいというように思いました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

では続きまして委員お願いします。

○委員

私は34ページを活用させていただきたいと思います。また他にも違うページも使わせていただくのですが、最初は34ページでよろしくお願いします。

丸の4つ目に、「1人1台端末を活用して子供の心や体調の変化を早期発見できる体制づくりを進めます。」とあります。ここに関してのところが本当に大事なことかなと思っています。最近、生徒たち、子供たちの体調変化などを確認できるアプリもあります。1人1台端末を活用することで、生徒が他の生徒と一緒にいることで起こる体調の変化をとらえることができます。あと例えばいじめですね。そこに関しては、伝えることが難しかったりしたとしても、端末だったら他の生徒に知られることなく、先生たちに相談しやすいのかなと思いますので、ここに関しては本当に大切なことだと思っています。

ここに関しては、1つ質問があります。丸の2つ目に「いじめアンケート調査を実施する等、いじめの早期発見に努め、いじめを認知した際には、迅速に対応し…」と書いてあるのですが、いじめアンケート調査は、これもタブレットなどを使って調査をするのか。やっぱり紙媒体で行うのか、そこについてお聞きしたいと思います。

また、下から3つ目のところ、「中学校・高等学校間においても中学校卒業時の情報交換を確実にし、円滑に高等学校のスタートが切れるように連携強化します。」というところについてです。公立の中学校から公立の高校に入った場合と違い、本校だけなのかもしれないのですが、公立ではない私立の高校に入った場合、中学校からの情報があまり入ってこないというところがあります。ここには公立とは書いてないので私立の高校にも入ってくるのかというところを確認したいと思います。

また、75ページについてです。これは全て読み切れていないところがあるので、もしかしたら自分の認識不足があるかもしれないのですが、新任の教員に対して、というところでは、本校にもいるのですが、新任の教員の方は、就職前の2月、3月頃、不安が余計に強くなるのかなと思います。卒論とかが終わって、卒業前に気持ちがいそいそになったときに、心のケアとかができたら一番いいのかなと思っています。就職前、そのころでの支援などがあるのかどうか、お聞きしたいところでもあります。

次は、82ページのところになります。82ページの20番に「児童生徒の問題行動・不登校等生徒の指導上の諸課題に関する調査」とあります。ここで、学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合は、現況、小中学生で69%、高校生で66%となっています。半分は超えていますけど、ここに関しては担当課のほうでも全然足りないと思っています。そこで2028年度の目標値について100%になっています。これは難しいところでもあるのですが、この100%と書いていただいたということは、すごくありがたいです。例えば、90%、80%と

いうより１００％にしたいという気持ちがすごく伝わってきたので、やっぱりここに関しても現状のものに新しいものを追加して１００％になるように、それを県の教育委員会だけではなく、全体として一緒になって協力してやっていけたら、１００％もできないことではないと思います。そこに関しては私たちもそうですし、いろんなところが連携していけばいいのかな、というように思っていますので、この１００％に関しては、本当にありがたいなと思いました。ありがとうございました。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございました。

今、ご質問が３点ございましたが、まず１点目は３４ページの上から２つ目の丸、いじめアンケート調査の実施の形は紙なのか、それとも何か使っているのかということでした。

それから２点目は、同じページの最後から３つ目の丸、中学校卒業時の情報交換について、これは私立高校についてはどうなのかという、現状についてです。

それから３つ目は、７５ページの最後から２つ目の丸。初任者研修について採用の前に何か支援をするというようなことはあるのかというご質問でした。

ではお願いします。

○事務局

１つ目と２つ目の質問です。まず１つ目の質問のアンケートですが、これは学校によって子供の実情に合わせて行っております。紙でやっていたり、端末を使っていたり、またはどちらもという形を使っていたり。発達段階にも応じてそれぞれが工夫しているのが現状です。県教育委員会からも、子供たちが思いを伝えられる方法を探っていただくようお願いもしているところです。

２つ目です。もちろん私立高校も入っております。ここに高等学校のスタートと書いてありますが、高校だけでなく、本当に卒業後のつなぎという意味は大きく思っているところですので、そこについてはさらにわかりやすい書き方があるかもしれないなど、今思っているところです。

はい、以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

１点目、２点目についてはよろしいですか。

○委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○議長

採用前の何らかの支援はあるか、というご質問でした。よろしくお願いします。

○事務局

採用前というところのご質問ですけれども、教育センターではオンデマンドで採用前にこういう準備をしておいてくださいというようなことをホームページにあげて見てもらうような形にしております。そういうものを見ながら心の準備も含め、それぞれの準備をしていただくというようなことを、現在は行っております。

それから先ほど委員のほうからお話があった同僚性とかというところですが、その点も育成指標において取り上げながら、仲間で一緒にやっという心構え、気持ちの面も踏まえながら初任者研修を進めています。特に昨今の途中で辞めてしまうような先生方に対するケアは必要だと考えておりますので、精神的な部分もケアしながらやっというと考えております。

○議長

今、思い出したのですが、新採用が決まった人たちは1～2月頃総合教育センターで事務手続きがございますよね。その時にも当然いろんな人が話をしている、働きかけているのだと思います。

よろしいですか。

○委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○議長

ありがとうございました。

では、続きまして委員さん、よろしくお願いします。

○委員

まず、これだけの資料をこんな短期間で、ここまで仕上げてくださったこと、本当にありがとうございます。前回は10月13日ですから、わずか1カ月でした。」

私からは質問、それから意見など、幾つかさせていただきます。

まず79ページのICT活用のための環境整備の箇所です。施策の目指す姿の将来像のところで書かれている文言、基本的にこれでよいと思うのですが、このICT機器が着実に整備、更新されるということの中で、必要になってくるのは物だけでは

なく、インターネット環境、学校の中でインターネット環境が十分に整備されているかということも重要です。それによって大きくその使い方が左右されてくると思われます。ここに書かなくても結構なのですが、具体的な取組の中でＩＣＴ環境を整備しますと書かれていますので結構だとは思いますが、十分ネット環境の整備ということも頭に入れておいていただければと思います。もう入っているかと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。それがまず意見の１つ目です。

それから２つ目は、どこで申し上げたらいいのか、成果指標です。いろいろな委員から意見が出ているところであるのですけれども、成果指標をどのように使うかということだと思います。成果指標では目標値が設定されます。１００％というのは、目標値を設定する際にかなり勇気のいる、あるいは人数が大幅に伸びているようなところ、２０人が何十人というようになっているところは、かなり背伸びをした目標値のように見えるのですが、それは目標値をどう活用するのかという県教育委員会の姿勢の見せ方だと思うのですね。課題としてあえて達成できないような高い課題を設定して、これが課題なのだというメッセージを伝えていくために目標値を設定することがまず大事なのだと思います。一方で、全ての課題が背伸びをしていると本当に疲弊してしまいますので、十分達成可能な数値、これはこれぐらいでいいよねという案配が全体の中で必要になってくるのかなと思います。優先順位を決めるということになるのでしょうかね。優先順位を決めて、高めの設定をするものと、十分達成可能である、無理なく達成できる。その結果いい形に教育が推進されていくというようなものと、めりはりをつけられるといいのかなというふうに思います。１つ１つづれがそれということまで、私には言えないのですけれども、そんなことを思っています。特に２７ページのところ、基本目標のⅠ、基本方針１というところは、やはり一番優先度が高いから一番に置かれているのだらうと思っておりませんが、その際の成果指標が課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合を増やすという、これだけで個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実、問題発見・解決能力の育成というのが計れるのかどうかというと、ちょっと物足りなさを正直なところ感じております。例えば他者との協働とかによって、個別最適な学びによって、学びが深まっているという回答した児童がいるとか、そういった既存のアンケートがもしあるようであれば、それをうまく活用されて、１番とか２番の施策の概要の成果が計れるような形にしていくといいのかなと思いました。

それから先ほどのＩＣＴのところに戻るのですが、こちらのところには成果指標が付いていません。７７ページから７９ページにかけては成果指標がないのですが、これはこれから付けるのかどうなのかというのを教えていただきたいです。学校としては、たぶん一番、成果指標を付けてもらいたいところなのではないかと思いました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

まずＩＣＴ活用のための環境整備については、ご意見としていただいたということによろしいでしょうか。

それから目標値の設定のあり方も、バランスあるいはめりはりをもってということ。これはご意見として。

それから２７ページの成果指標のところも、物足りなさを感じるところもご意見としていただくということによろしいでしょうか。

では、この７７ページから７９ページの安全・安心な教育環境の整備と、７９ページのＩＣＴ活用のための環境整備について、成果指標がどうなんだろうかという点について、事務局でお答えをいただけますか。

○事務局

７７ページと７９ページについて、ここも成果指標の設定を考えてはいるのですが、なかなか労力を掛けずに利用できる指標というのはなかなか見つからない部分でして、例えば７９ページのＩＣＴ活用のための環境整備ですとか、ＢＹＯＤの端末とかも整備されており、整備率とかは達成率が高いので、目標値としてどうかと思案しているところです。今、いただいた意見を踏まえまして、また今後の課題とさせていただきます。

○議長

委員さん、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

では、続きまして委員さん、よろしくお願いします。

○委員

前は欠席してしましまして申し訳ございませんでした。

資料を送っていただいて細かく拝見させていただきました。私はほとんど意見として聞いていただければと思います。

ほかの委員の皆様のコメントと同様、初めてこういう機会に企業を代表して参加させていただきましたけれども、本当に短い期間でこういう資料をきっちりまとめられるというプロセスに参加させていただいて、ちょっとびっくりいたしまして、ほとんど前回のものを踏襲しながら少し変えていくのかと思っていたのですが、時代に応じてしっかりご議論されて、県の皆様が執務的にフォローされるというのは素晴らしいなと思いました。

そんな中で前回参加できなかったところの幾つかなんですけど。まず41ページのグローバル人材のところですよ。ここは議論の中でも言わせていただきましたが、やはり外国のお客様と接する機会ですとか、我々のお客様のその先が外国のお客様というケースがやっぱり非常に増えています。そういう意味では山梨県教育自体がやっぱりグローバルに対応できる仕組みがしっかり整っているというのは、非常に売りになるのだと思います。ぜひここは言語とかコミュニケーションというところを強く推進していただけるといいのかなと思いました。

企業側として参加していますので、2つ目は、46、48ページの人材育成のところですよ。高校生に関しては私どもも甲府の工業高校の高専の皆様などと、触れる機会が非常に多くなってきました。小中学生の直近では、武川小学校の児童や、中学生などが、弊社新工場を建てましたので、新しい工場にたくさん足を運んでくれ、例えば社長の椅子に初めて座ったとか、工場の中を初めて見たとか、お父さんは工場に勤務しているけど行ったことがなかったとか、目を輝かせながら、いろいろな印象をもってくれています。そういう意味においては継続していただきたいと思います。また、やはり高校生のインターンシップですね。高校世代から稼ぐという認識や、ただ見学するだけではなくて一緒にそこで就業してみるようなプロセスがあったら、県内に残りたいと言っている人たちはより強く自分の希望が明確になっていくのではないかなと、現場としては強く感じています。大学生はもうインターンシップをやって当然なので、当たり前のように記載されておりますけれども、これからは高校世代ですね。我々の認識でいくと、工業高校イコール工場勤務の会社を選ぶという認識が強いと思うのですが、昨今は変わっていて、我々の会社に対して、一般高校の皆さんからの門戸を開いてくださいという声が非常に多いです。ですから思い込みとか慣習はもう捨ててしまっていていいのかなと思います。もう広く全県で、工業高校に限らず、サービス業であれ、製造業であれ、門戸を広げていくという方向に行っているのではないかなと思います。そういう意味ではインターンシップというところを、ぜひ高校生もできるようにしていただけるといいかなと思います。

最後、施策については67ページの教育DXの推進実現。ここも企業側としては強くコメントさせていただきました。先ほど隣の長谷川さんもおっしゃっていましたが、これは、先生方もたぶん同じだと思います。やはり紙からデジタルへ。もうエクセルでデータをまとめる時代ではないと思います。それすらBIを使ってデータをまとめていくぐらいのところに山梨県は行っているのではないかなと思います。そういう意味では、このDX全体を県のメインに置いていただいて、子供も先生も県の皆様も、そこに手間を掛けずに、というスタイルを確実に実現していただけると、日本国で一番DXが優れた県になっていく。やっぱり1番を取っていただきたいなと思います。

次に全体のお話をちょっとざせていただきたいのですが、2ページについてです。今回参画させていただいて一番重要なメッセージがこの3の「計画の性格」イコール理念とかというところになるのかなと思います。ここの文章を拝見すると、本県の目指すべき教育の姿では、山梨県としてもこれを目指しますというバイブルに、これになるのだと思います。それに対して、市町村に対しても一体となって進めようぜというアプローチが必要だと思います。我々県民に対しては理解と協力、ぜひ加わってくれというところがプロセスになっていくと思います。ですから、ここはより強いメッセージとして、多くの皆さんに理解いただけるようなプロモーションをしていただけるといいのかなと思います。県の皆様は、これまで愛情を注いで、このマニュアルを作られてきたと思います。思いとか愛情とかというものを全県に発信するようなことをしていただければ、皆さんに伝わるのではないかなと思いました。

もう2点だけよろしいですか。

我々企業法人としては、こういうマニュアルを見ると途中で読まなくなります。文字が多いので。説明が必要なので、仕様がなくてすけれども、文字がやっぱり多いのかなと感じました。行政という仕組みでは仕様がなくてすけれども、もう少し見出しだけで行間読めよ、ということがあってもいいのかなというのが1つです。

それと最後に期間です。これは法律で決まっているのかどうかかわからないのですが、1つのものを5年間やるというのはどうでしょう。アバウトな5年間だったらいいのですが、ここまで細かく施策を作り込んで5年後にというのはちょっと長すぎないかなと考えます。そうすると例えば途中でレビューとかがあつて、毎年やるのだと思うのですが、それに対して見直しがあるというようなことがあるのでしょうか。1つだけ質問です。

以上です。

○議長

幾つかご意見をいただきました。最後の5年間の間で見直しがあるのかというご質問と、それからちょっと遡るのですが高校生のインターンシップというのが現状どうなっているのかというようなお問い合わせもあったかと思いますので、工業高校のことに誰より詳しい萱沼課長、よろしくお願いします。

○事務局

高校生のインターンシップについてお答えしたいと思います。高校生のインターンシップですけれども、委員のほうからも話がありましたが、工業系高校の生徒については、基本的にインターンシップを行っております。普通科の生徒におきましても、キャリア教育を重点的に取り組んでおりますので、インターンシップを実践している

学校があります。数が何校というのは、この場でデータを持ち合わせてないので言えませんけれども、何校か実践している学校はございます。ご指摘のように工業系高校とか、そういったことに関わらず、高校生が就業体験に取り組むというようなことは、これは課としても重点事項に挙げておりますので、今後もこの高校生のインターンシップがより広がっていくように、働きかけ等を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

もう1点の5年間というスパンの中で、場合によっては見直し等があるのかという質問もありますけれども、どうですか。

○事務局

では事務局からお答えをさせていただきます。

当然、大きな社会の変革とかそういったものがあれば見直しをさせていただくということはございます。前の計画ということでいきますと、やはりコロナの関係等もございましたので見直し等はさせていただいております。その辺は、適宜見直し等をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございました。

委員さん、何点かご意見いただいて、あとは事務局でご検討ということでよろしいですか。

では、委員さん、よろしくお願いします。

○委員

いろんな業務のある中で、私も携わったことはありますけれども、多忙な中で取り組まれて、やはりこれだけのものを作るということにつきましては敬意を表したいと思います。本当にお疲れさまでございます。

第5章の実際の施策の具体的なところというのは、現場でも読む可能性が高いと思います。例えば27ページを見ますと施策の目指す姿に（義務教育課）と書いてあって、施策の概要担当課が書いてある。当然目指す姿を作られたのは義務教育課だとは思いますが、下の具体的な取組には、いろんな課が出てきて、ここがすごく違和感があります。目指す姿に義務教育課と書いてあって、あとのところにいろんな課がど

んどん出てくるというところです。おそらくいろいろな担当する課が協同で考えたものが目指す姿であり、つまり県として現状をどう捉えているかというところだと思うのですね。だから義務教育課が捉えているというよりは、県全体、教育委員会全体としてどう捉えているかということが大切なので、前担当したときもこんな感じだったと思うのですが、今改めて見ますとそんなことを感じます。もしその辺のコントロールができるのであれば、やったほうがいいかなと思います。

それから27ページを参考にしますと現在の姿として、求められているという表現がある一方で、28ページになると具体的にどうであるという、非常に具体的な現状把握がしてあります。求められていることと具体的な現状把握のところがあるので、ちょっとバランス感が悪いのかなと思います。他にもそうで、求められていることの方が多いのですが、求められているというのは、何となく県の主体性というよりは、周りの環境とか、いろんな社会情勢によって県が求められているという言い方だと思います。現状把握については、県はこれまで教育振興計画を進め、それを検証した結果、現在はこうであるという表現です。現在の姿の捉え方にずれとは言いませんが、表現の仕方に違う部分があり、おやおやという感じがします。

それから27ページに関しまして言いますと、1の具体的な取組のところですが、例えば、2つ目、高校教育課の白丸に、「主体的・対話的で深い学びの3つの視点」とあるのですが、もし3つの視点を書くのであれば、主体的学び、対話的な学び、深い学びという3つの表現になるべきで、表現の仕方にちょっと誤解を生むような表記があるように思います。

それから下の問題発見・解決能力の育成というところの白丸の3つ目のところについては、「文理の枠を超えた横断的・総合的な探求課題」とありますが、横断的というのは、教科横断的とした方がいいのかなと思います。

また、成果指標に関してですが、全国学力・学習状況調査の質問紙調査というのは、義務教育だけだと思いますが…。成果指標については、義務教育に特化したものではない方がよいと思いますので、この辺も他に指標があるのであれば入れた方がいいのかなと考えます。

成果指標については、目指す姿、現在、将来を検証する上で、もしくはその具体的な施策を検証する上で、成果指標が妥当かどうかというところは、もう少し考えなければいけないかなと思います。例えば、ここのタイトルは確かな学力の育成とありますが、31ページにある成果指標については学ぶ意欲という、意欲に限定した評価になっています。ところが28ページの方には確かな学力を伸ばす教育の充実など、その他いろんなことが書かれています。それから各段階の連携等も書かれていますので、この辺りに指標として、何かあるのではないかなと思います。

それから28ページに戻って、現在の分析に、「授業改善に向けた取組が進んでいるが、必ずしも現場の授業実践に結び付いていない」とあります。取組は進んでいるの

だけれども現場はやっていないということについては、もう少し説明があるのかなと思っています。また、もし将来像を書くのであれば、授業改善をどのように授業実践に結び付けていくのか、その将来像があるのかということではないかと思います。現在の姿に対する将来像については、現在の姿が非常に具体的なので、将来像も具体的に書く必要がありますが、発展してしまっているような気がします。

それから29ページ、ここには「就学前から高等教育のまでの各段階の連携の推進」と書かれており、この3つ目の白丸のところに制度に関する表記があります。この入学者選抜制度は、確かな学力の育成とどのように結び付いているのか。入学者選抜制度について生徒、保護者のニーズを捉えるためにアンケートを行う。その結果をどのように確かな学力の育成に結びつけていくのか。入学者選抜制度のアンケート結果と学力の育成との間に少しずれがあるように思います。高校の現場からすると、中学校段階での学力が未定着で、学び直しが必要だということに少しニーズがあるのかなと思いますので、それを少し入れていただくといいかなと思います。

29ページの下のところ、命を守る教育の推進については、防災に特化にしていますけれども、他にも命を守る教育が具体的な取組としてないのかなということを考えました。

また、30ページの消費者教育の推進に関わっては、18歳成年になったので、その記述、取組はどうするのかという点があります。学校現場では消費者教育というと、3年生の2月頃にローンなどに関する教育をします。ところが、ここには一切書かれていないので、高校教育において、この辺をどう捉えているのかなと思います。

それから32ページにとびまして、豊かな心の育成についてです。自己有用感と言葉がありますけど、自己肯定感であるとか、自己効力感ということは入れないのか。また、自己有用感ですから、他の人に役立つという感覚なのでしょうか。自己肯定感というのは、自己、自分のいいところも悪いところも受け入れて生活できる、生きられるということですね。自己有用感なのか、自己肯定感とか自己効力感なのかというところは、もう一度確認し直してもらってもいいのかなと思います。

それからしなやかな心の育成プロジェクトについてです。ずっとされていますけれども、アクションプランを実施しますとか、マナーアップ、ウォームアップ運動をやりますとかありますけれども、何でもやられていているわけですから、効果の検証をした上での何か言葉がないのかなと思います。

それから34ページにいきまして、「いじめ・不登校等の未然防止等」についてです。この中には、ヤングケアラーという言葉がありますが、当然不登校とかいじめにはつながるのでしょうけれども、教育機会の保障という方に入れた方がいいのかなということを少し思いました。

それから白丸の下から3つ目なのですが、中高の情報交換で当然円滑に高等学校のスタートが切れるとあるのですが、順調にスタートが切れた場合でも、結局この情

報というのはずっといきてきます。必要です。3年間でいろいろな生徒の心の動きがあり、いろんな悩みがあったり、いろんな反応があったりします。スタートだけではなくて、3年間を通しての情報の交換というのが必要になってくるかなと思います。いろんな問題行動が起きた場合、本校では必ず中学校と相談しながら対応しています。

続いて36ページの青少年の健全育成についてです。これは豊かな心の育成に関わってくるのですけれども、当然一番上の態度についてはいいのですが、国際交流を通じて異文化理解や相互理解を深めるという表現があるので、これは豊かな心の育成ともつながるのかなと思います。少し疑問なところもありますが、もう少し豊かな心の育成ということを念頭に置いて、青少年の健全育成ということの表記をしたほうがいいように思います。

それから、42ページです。成果指標について、中学校と高等学校のものは、検定のものなのですが、主体性とか何か、他の指標はないのかなというように思います。

43ページでは、キャリア教育の将来のところについてです。目指す姿の将来ですが、評価および評価に基づく改善により、身に付けさせたい能力や態度を具体的に設定するとあるのですが、通常、評価をする際には、もう身に付けさせたい能力や態度は具体的に設定されており、その上でその結果が出てきて、能力や態度を再設定しますから、再設定とか、そういった表現にした方がいいのかなと思います。具体的に設定し、評価をしているのですから、評価に基づく改善により、身に付けさせたい能力や態度を具体的に設定するという、この文面はどうもうまく合っていないような気がします。

50ページのところは簡単な間違いで、施策の目指す姿のところなのですが、「全ての子供」になっているので、子は削った方がよいと思います。施策の目指す姿の現在の3行目のところです。

また、ここの少人数学級編制については、当然義務教育課の方が積極的にやっているのですけれども、高校の部分の表現はないのかなと思っています。少人数教育とか、そういう取組もあるのではないかなと…。それから成果指標についてですが、ここで自分にはよいところがあるという自己肯定感を出していますが、成果指標の中身と上の取組とで合っているのか、少し疑問です。

それから54ページのジェンダーのところですが、具体的な取組の白丸の1つ目のところについては「構内規程」の「構内」が間違っているので、「構内」を直していただければと思います。

先ほどの79ページのところ、「ICT活用のための環境整備」については、国のほうで情報に関する大きな調査をずっとやっています。その結果が出ているはずです。そこを指標にはできないのでしょうか。おそらく調査はやっていると思いますので、それを検討していただければいいかなと思います。教育の情報化の実態に関する調査

ですかね、そのような調査があるのではないかと思います。これとは関係ないかもしれませんが、そういうような項目があれば、見つけていただければと思います。

以上、いろいろ言いまして申し訳ありません。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長

何点かいただきましたけど、全て事務局で検討に生かせていただければと思います。よろしくお願いします。

では、委員さん、よろしくお願いします。

○委員

ほかの委員の先生方のように専門的な意見等が述べられませんでしたけれども、本来に一保護者として参加させていただいて、他の委員の皆様と同様、このように子供たちのために本当に事細かくいろんな計画を立てて取り組んでくださっているということにすごく感謝をいたしました。ありがとうございます。

この中にあるように、誰一人取り残されることなく全ての子供たちの可能性を引き出す教育ということで、保護者の立場でもう少し質問等ということではなく、感想とお願いをいたします。不登校児童が非常に増えているという報道がたくさんあります。学校に行けている子供たちに関しては、保護者の方も心配なく、全くということではないにしろ、先生方にお任せして、いろんな形で保護者も協力しながら教育を受けられていると思います。一方、不登校の親御さんと私もいろいろとお話する機会があるのですけれども、学校に行けていないと、いろいろなチャンスがなくなって、情報も入ってこなくなり、とにかくどんな形ででもいいから子供に学んでほしいというのが、不登校児童の親御さんの気持ちなのかなと思っています。いろいろな形で尽力をしてくださっているのですが、通信があったり、フリースクール等があったりと、どんな形でも子供たちにいろいろなチャンスが広がっていけばいいなと、学べるいろいろな場所があればいいなと思っています。例えばギフトの子供で、何かもう出来過ぎてしまうからこそ学校が合わないという子もいるので、そういう子に関しても何かいろいろな形があればいいな、なんていうことを思っています。

また、42ページに「英語をはじめとした外国語教育の推進」とあります。私は、以前もお話しさせていただいたと思うのですが、小学校の方で英語のアシスタントボランティアという形でお手伝いをさせていただいております。年配の先生方からは、小学校なのですが、小学校で英語を教えることはないと思っていたので、なかなか勉強も難しいし準備も大変であるという話を聞きます。準備にも先生方は相当、時間使っていらっしゃると思うので、72ページにあるような、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用をお願いしたいと思います。ICTに関してもそうですけれど

も、やはり英語とか、専門分野で少しできる人が、教員の免許を持っていなくても、たくさん学校の中に入り込んで、先生方を助ける形が取ればいいのかと、1つの希望としてもっています。

それからこれも全く個人的なことなのですが、今、私の大学生になる娘は、教員を目指して勉強をしています。県外に出ているのですけれども、山梨で育ってきて、そこで素敵な先生方にたくさん出会って教員になりたいという夢を持ち、今がんばっています。この間も教育実習を終えてどんな感想を持つかなと思ったら、幻滅することなく、ますますやりたいという気持ちをもっています。今、私がお手伝いしている小学校にも教育実習の先生方が来ましたが、やっぱり夢を持ってすごくがんばっている姿を見て頼もしいなと思いました。学校にいる子供たちのことももちろんですが、先ほど委員や委員からもありましたように、新任の先生たちを支えてくださるような取組等もしていただいているというのは、個人的ですけど、教員を目指す子供をもつ親としても、非常にありがたいなと思いました。

また、教員以外の専門スタッフが入れば、先生方の働き方改革の助けになるのではないかなということも思ったりしました。先生方の働き方改革は、先生方がただ単に休む時間を増やすのではなく、子供たちにもっと直接向き合う時間を作るためにやっているのだということを知って、そういうことであれば、いろいろな形で周りの人が協力できることがあるのではないかな、ということも思いました。私の娘も含め、今から夢をもって教員を目指している若い先生たちが、本当に楽しいなと思える教育現場を作っていただきたいと思います。先生が楽しいと思わなければ、そこにいる子供たちも学校生活を楽しいとは思わないと思うので、いろんな形で、先生方も含めて周りでいろいろなサポートをする、そういう環境を作っていけたらいいなと思っています。私も何かそんな形でお手伝いをしていきたいと思いました。

ありがとうございました。

○議長

どうもありがとうございました。

では続きまして、委員さん、よろしくお願いします。

○委員

それでは私から3点ほど感想が中心になりますけれども述べさせていただきたいと思います。

まず第2章に関する部分です。11ページになります。タイトルの部分が、以前は「学校における働き方改革」だったのですけれども、そこが「教員の多忙化」と焦点化していただきました。さらに今後の方向性についても、それをしていく上で非常に重要となる、公立中学校における休日の部活動の地域移行についても明文化されまし

た。非常にありがたく思っております。ぜひこの5年間で1歩でも、2歩でも前進できるようにお願いしたいと思っています。

それから2点目は、9の教員の資質向上です。山梨においては教員等育成指標、これの改訂版が出ましたけれども、学校現場としましてこれを有効活用し、県の研修体制、研修内容も含めてですけれども、充実そして質的向上、さらには学校現場における校内OJT、学び合い、こういうものを充実していくことが重要であると思っています。それによって、子供主体の授業への転換、また個別、最適な学びの実現を図ることが重要であると思っています。先ほど河野委員さんからもお話があったように、今、教育の問題は深刻化しているわけですが、やはり教員が日々わかる授業を実施し、子供が主語となる活動を日々実践することで、子供は学校が楽しいと思えるはずです。また、そういう先生方が毎日生き生きと子供に接し、子供たちも、そんな先生方の姿を見て、将来教員になりたい、そんな夢をもってくれるのだと思っています。こういった積み重ねが、長い目で見ると、教員不足の解消につながるという実感を持っております。その体制づくりについては、学校内では当然校長の仕事であり、マネジメント力を発揮していかなければならないと思っています。それとあわせて、やはり基盤づくりとしては、この教育進行振興計画に基づく具体的な施策を確実に実現していただきたいと、そんな思いを持っております。

最後に3点目なのですが、第5章のことについて、ちょっとお聞きしたい、確認をしたいと思います。51ページです。細かいことで恐縮なのですが、具体的な取組の中での最後の丸印、貧困対策についてです。これは、今の教育課題として重要な問題です。最後の一文に「市町村、関係支援団体と連携・協働し、学校をプラットフォームとした総合的な子供貧困対策を推進します」とあるわけですが、私としては、学校が土台、基盤となる総合的なプラットフォーム、総合的な貧困対策とは具体的に何を学校に求めているのか、ちょっとイメージしにくいように思いました。むしろ、これは、学校が市町村や関係支援団体と同列の中で推し進めていくものだと思います。ここについては、プラットフォームという言葉が気になりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長

何点かいただきまして、最後以外のご意見としていただきました。最後のところですが、これはプラットフォームということが捉えにくい、もう少し説明があるとか、別の表現の方がよいというような思いの中でのご発言でしたけど、これは事務局で、またご検討いただくということでよろしいですか。

○事務局

はい、検討させていただきます。

○議長

委員さん、よろしいですか。

○委員

はい。

○議長

はい、ではそこも含めて事務局でご検討いただけたらと思います。

委員の皆様、それぞれからご意見をいただきました。大変ありがとうございました。

本来でしたら、本来かどうかわかりませんが、いただいたご意見に対して事務局の方で現状こうなっていますというようなご説明いただきながら、委員さんとのやり取りがあればもっとよかったのかと思いますけれども、時間の都合もございます。何か形の上ではいただきっぱなしみたいな形になってしまって大変申し訳ないのですけれども、事務局の方で必ず検討してくださるということですので、その辺はご容赦いただけたらと思います。

また一通りなんて言葉を使いました。ご意見をいただいたところで、そうだ、これは、というのがございますか。もしありましたら端的にご発言いただければと思います。心残りで、今夜、寝れないなどということになってもいけません。

よろしゅうございますか。

はい、では議事1につきましては、これで一応閉じさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

続きまして議事2、その他でございますが、事務局から何かありますか。

○事務局

ではすみません、1点だけお願いします。

本日は委員さんのほうからご資料を提供いただいております。皆さんの机の上に置いておりますので、また見ていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○議長

では、その他を終わらせていただきまして、議事については終わりということにさせていただきます。

ちょっと私が申し上げることがございました。

5回の有識者会議全てが終了となります。本日委員の方々から貴重なご意見を多くいただきました。これらのご意見につきましては、素案全体の文言の調整も含め、事務局がまとめてくださるわけですが、有識者会議としての対応としては私に一任いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

また素案につきましては、パブリックコメントにかける前に事務局から委員の方々に送付されるということですのでご覧いただけたらと思います。

それでは長時間にわたりスムーズな議事進行へのご協力、大変ありがとうございました。

○司会

はい、会長どうもありがとうございました。

それでは、次第に従いまして教育委員会を代表いたしまして事務局より挨拶申し上げます。

(4) 教育委員会代表挨拶

○事務局

皆様方、5回にわたりまして熱心なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日は最終の有識者会議ということでございますので、この場をお借りしまして一言お礼を申し上げたいと思います。

今申し上げたことに尽きるわけでありますけれども、斉木会長をはじめとした委員の皆様方におかれましては、日頃大変お忙しい中、この教育振興基本計画検討有識者会議において様々な意見を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

本日、素案という形でお示しをさせていただきましたけれども、第1回会議を5月に開かせていただきまして、これまでどういったことをやってきたのかといったことから、これからどのような教育を目指していくのかといったことについて、少しずつでありますけれどもご意見をいただきながら形を作り上げ、本日、取りまとめるというか、まず素案を作らせていただくことができました。本日も多くのご意見をいただきまして、まだまだブラッシュアップを図っていかないといけないなと思っております。引き続き、事務局の方で内容の精査と、再度、このようにした方がいいのではないかとといったところについて改善を図らせていただきます。またパブリックコメントの前には、委員の皆様方にお届けをさせていただきますので、ご確認いただき、またご意見をいただければというように思っております。今後は総合教育会議が年明けの1月に予定されています。また2月にはパブリックコメントということで、幅広く、多くの皆様からご意見をいただく予定です。

基本理念というところにも書かせていただいておりますが、教育環境や社会全体が変わっている中で、子供たちが主体的に学んで、他のいろんな人と共存をしながら、豊

かな自分自身の未来と山梨を拓いていけるよう、そのための教育づくりということで、その様々な指標、様々な取組とかを盛り込み、できあがったのが今回のこの素案だと思います。いろいろな細かな施策を盛り込ませていただいて、やや細かいのではないかなとか、指標としてももう少し考えられる部分があるのではないかとといったこともありますが、私どもで引き続き考えながら、まずストーリーとしてのこの基本理念ですとか、目指す方向性については委員の皆様方と共有し、ご理解をしてお賛同いただけているものと思うところであります。まずはこの計画をしっかりと作るというところが、まずもって、私どものやらないといけないことでありますけれども、これを作って終わりということではなく、これを作ってからがまた始まりとなっていくものであります。引き続き、委員の皆様方にはそれぞれのお立場から、本県の教育にご理解とご協力をいただかなければ、この計画はできません。

引き続き、皆様方からのご協力を引き続きお願い申し上げまして、簡単ではありますが、すけれどもこの教育振興基本計画有識者会議のお礼の挨拶とさせていただきます。

これまで誠にありがとうございました。これからもお世話になりますので、皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。引き続きましてコミュニケーションを図らせていただければと思います。

ありがとうございました。

○司会

- ・教育振興基本計画の最終調整（パブリックコメント等）と策定についての連絡
- ・閉会の言葉